重点施策

1 労働基準行政の重点施策

（1）労働条件の確保・改善対策を推進します。

① 基本的労働条件の確立
② 特定の労働分野における労働条件確保対策の推進
③ 「労災かくし」の排除に係る対策の推進

（2）最低賃金制度の適切な運営を図ります。

（3）労働者の安全と健康確保対策を推進します。

① 労働災害を減少させるための業種横断的な取組
② 労働災害を減少させるための重点業種
③ 化学物質による健康障害防止対策
④ メンタルヘルス・産業保健対策
⑤ 石綿ばく露防止対策・粉じん障害防止対策
⑥ 熱中症予防対策
⑦ 受動喫煙防止対策

（4）労災補償対策を推進します。

安全衛生優良企業とは？

安全衛生優良企業とは、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善しているとして、厚生労働省から認定を受けた企業のことです。

この認定を受けるためには、過去3年間労働安全衛生関連の重大な法違反がないなどの基本事項に加え、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働対策、安全管理など、幅広い分野で積極的な取組を行っていることが求められます。

基準を満たした企業は、３年間の認定を受けることができ、さまざまなメリットが得られます。

福島県内の労働時間・有給休暇取得状況・労働災害発生状況

◉労働者1人当たりの総労働時間の平均は、全国平均を年間100時間程度上回る水準で推移しており、時間外労働の平均についても全国平均かそれを上回る水準で推移している。（下左図）
◉年次有給休暇の取得率に関して、平成26年は前年比で4.4%上昇した。（下右図）
◉平成26年と比較して、労働災害発生件数（休業４日以上）、死亡者数ともに減少した。

●労働時間の推移

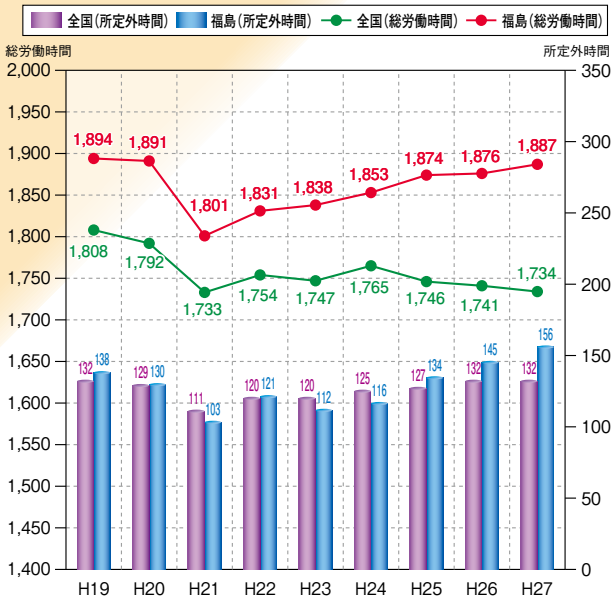

◇労働時間(全国･福島)･有給休暇取得率(福島):毎月勤労統計調査

●年次有給休暇取得率の推移

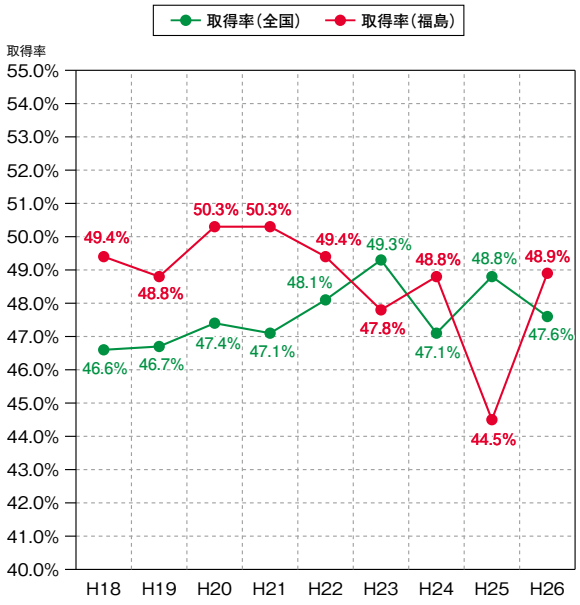

◆有給休暇取得率(全国):就労条件総合調査

●労働災害発生状況

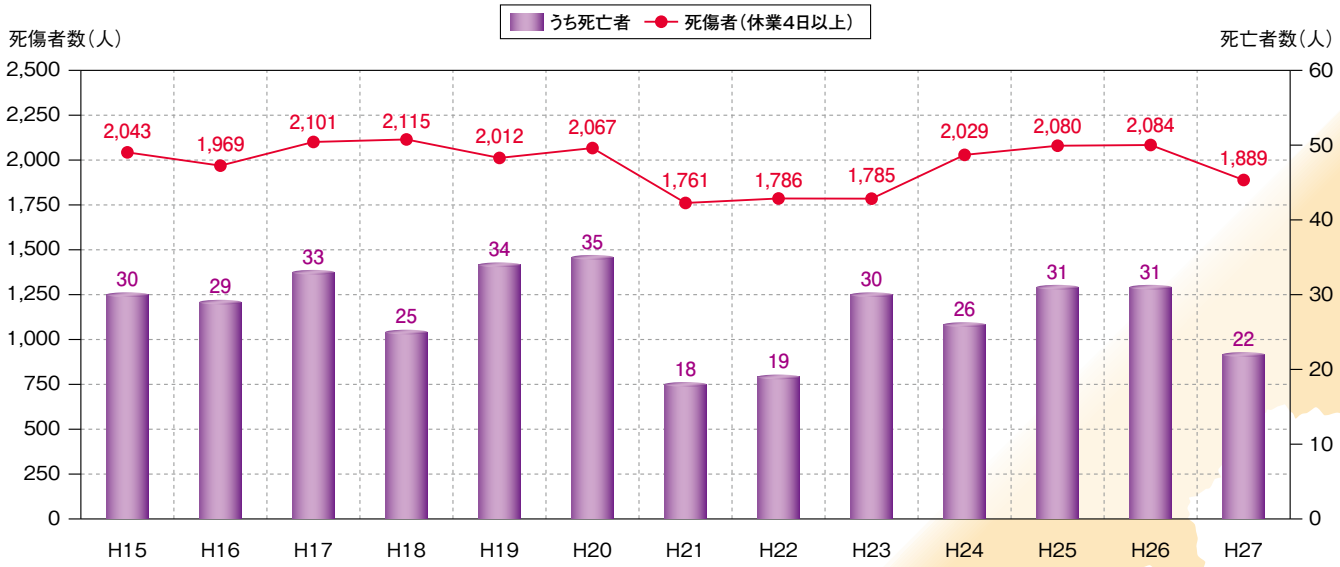

福島県内の最低賃金の推移

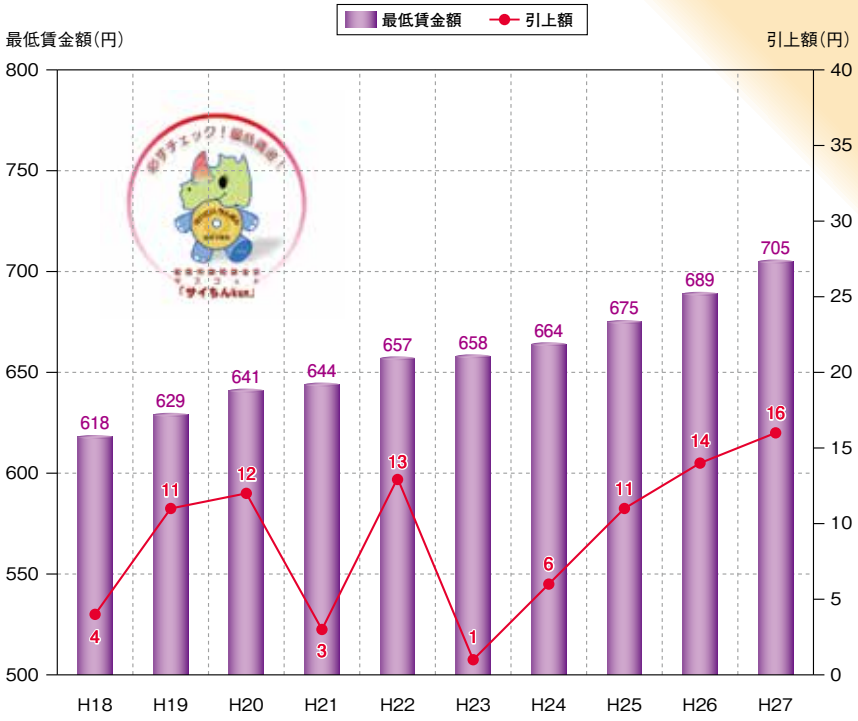

産業別最低賃金

下記の業種で働く方に適用されます。
（金額は時間額）

計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業最低賃金
平成27年12月18日発効　**801円**

自動車小売業最低賃金
＜二輪自動車小売業　含む）を除く。＞
平成27年12月18日発効　**800円**

非鉄金属製造業最低賃金
816円

767円

輸送用機械器具製造業最低賃金

脳・心臓疾患、精神障害に係る労災請求支給状況

◉長時間労働は、疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因と考えられ、脳・心臓疾患との関連性が強いという医学的知見が得られている。

◉極度の長時間労働は、心身の極度の疲労、消耗を来たし、うつ病などの原因となるとされているほか、長時間労働そのものについて、心理的負荷との総合評価において考慮すべきものとされている。

●脳・心臓疾患に係る労災請求・決定件数の推移

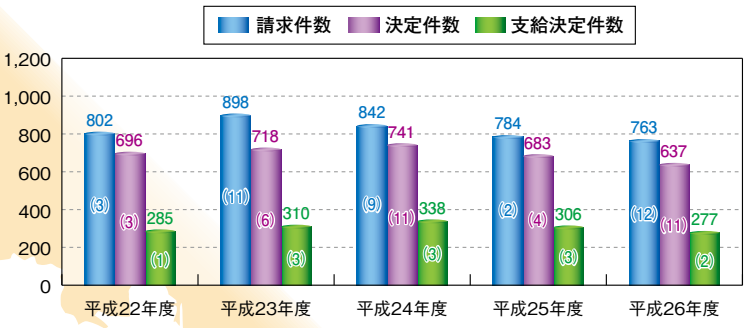

※（　）内は福島局の件数

時間外労働数の割合（平成26年度）

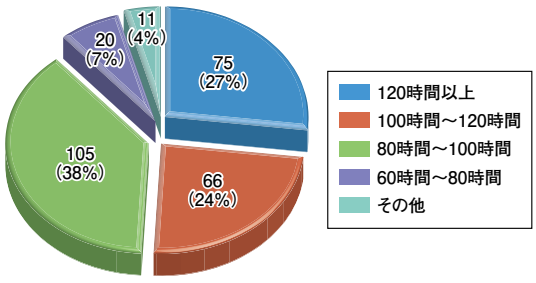

●精神障害に係る労災請求・決定件数の推移

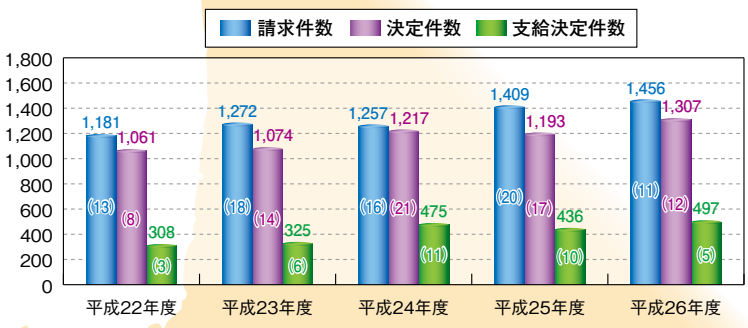

※（　）内は福島局の件数

時間外労働数の割合（平成26年度）

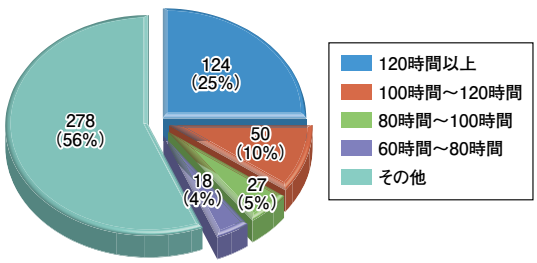

2 職業安定行政の重点施策

（1）非正規労働者への雇用対策を推進します。（正社員希望者に対する就職支援など）

（2）若者の就労環境を整備します。

① ユースエール認定企業・若者応援宣言企業を応援します。
② わかものハローワークによる支援を行います。
③ 若者の「使い捨て」が疑われる企業などへの取組を行います。

（3）障害者雇用対策を推進します。

（4）高齢者の雇用対策を推進します。

（5）子育てする女性などに対する雇用対策を推進します。

（6）生活困窮者対策を推進します。

（7）地方自治体と一体となった雇用対策を推進します。

（8）地域雇用対策を推進します。

（9）失業なき労働移動を実現します。

（10）ハローワークのマッチング機能に関する業務の総合評価を行います。

（11）雇用保険制度の安定的運営を図ります。

（12）労働力需給調整事業の適正な運営を推進します。

（13）公正な採用選考システムの確立に努めます。

ユースエール認定企業

<認定マーク>

ユースエール認定書交付式(28年1月)

ユースエール認定制度とは？

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。

生活困窮者対策の推進

概　要

●国（就労支援）と自治体（福祉）の協働で行う一体的実施事業として県内２ヶ所（郡山市（平成25年10月）、福島市（平成27年7月））に設置したハローワークの常設窓口において、ワンストップ型の就労支援を行う。

窓口のようす

●社会福祉(生活福祉)課窓口に隣接させ「ハローワークコーナー」を設置。
●身近な市役所で国の就職支援ナビゲーターが相談を行い、ワンストップによる一体的な就労支援を実施。

窓口の体制

国	市
就職支援ナビゲーター:2名 求人情報提供端末:2台	就職支援相談支援員 ケースワーカー　他

状況

●支援対象者数　：　郡山市‥283人、福島市‥65人
●就 職 者 数　：　郡山市‥150人（就職率：53.0%）、福島市‥30人（就職率：46.2%）
（平成28年2月末現在）

3 職業能力開発行政の重点施策

（1）求職者支援訓練・公共職業訓練の推進と訓練修了者への就職支援を図ります。

（2）ジョブ・カード制度を推進します。

（3）技能検定制度を推進します。

●訓練風景

福島県の求人・求職・求人倍率の状況

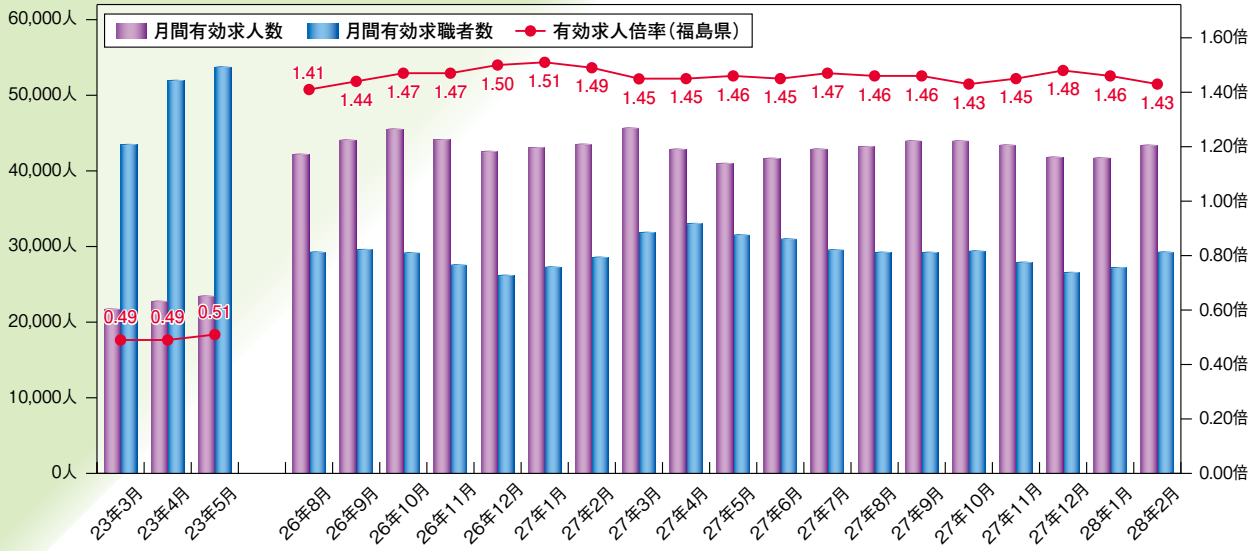

障害者の雇用状況（実雇用率）

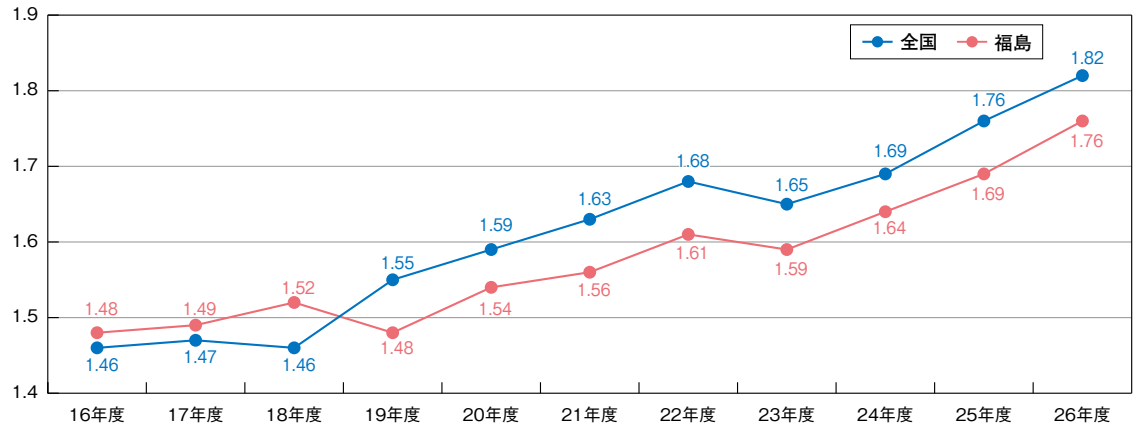

高年齢者雇用確保措置の実施状況（企業規模別）

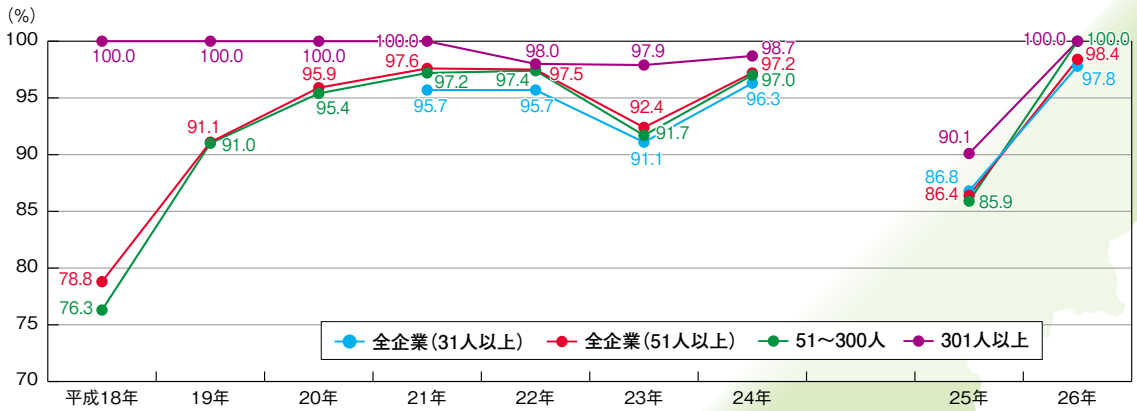

※平成25年4月に制度改正があり、平成24年前と平成25年以降の数値は単純比較できない。

4 雇用環境・均等行政の重点施策

平成28年4月1日、福島労働局に「雇用環境・均等室」が新設されました。

（1）四行政の連携による総合的施策を推進します。

（2）働き方改革を推進します。

（3）総合的ハラスメント対策を一体的に実施します。

（4）雇用の分野における男女の均等な機会や待遇の確保対策などを推進します。

（5）職業生活と家庭生活の両立支援対策を推進します。

（6）パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保対策などを推進します。

（7）最低賃金引上げに向けて事業者などを支援します。

（8）適正な労働条件を整備します。

① 「多様な正社員」の普及・拡大
② 無期転換ルールの周知
③ 医療従事者の勤務環境の改善に向けた取組の推進

（9）個別労働紛争の解決を促進します。

① 総合労働相談コーナーの適切な運営
② 効果的な助言・指導およびあっせんの実施

（10）労働法制の普及等に関する取組を行います。

（11）使用者による障害者虐待の防止に取り組みます。

平成27年雇用均等室に寄せられた相談

1　労働者から

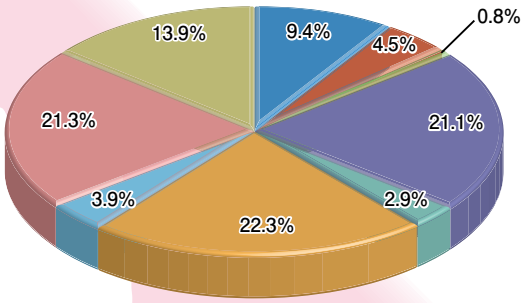

2　事業主から

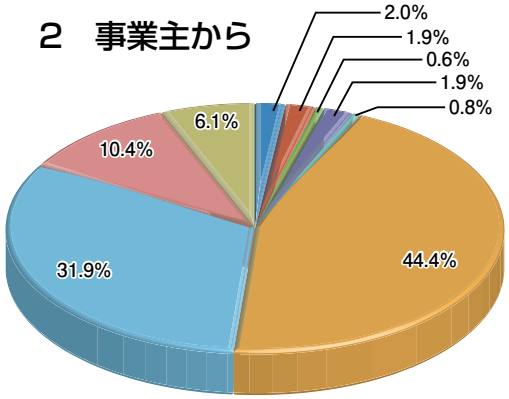

妊娠等不利益取扱い　母性健康管理　性差別
職場のセクシュアルハラスメント　労基法（母性保護）　育児関係
介護関係　パート関係　その他

個別労働関係紛争に関する相談内容の内訳

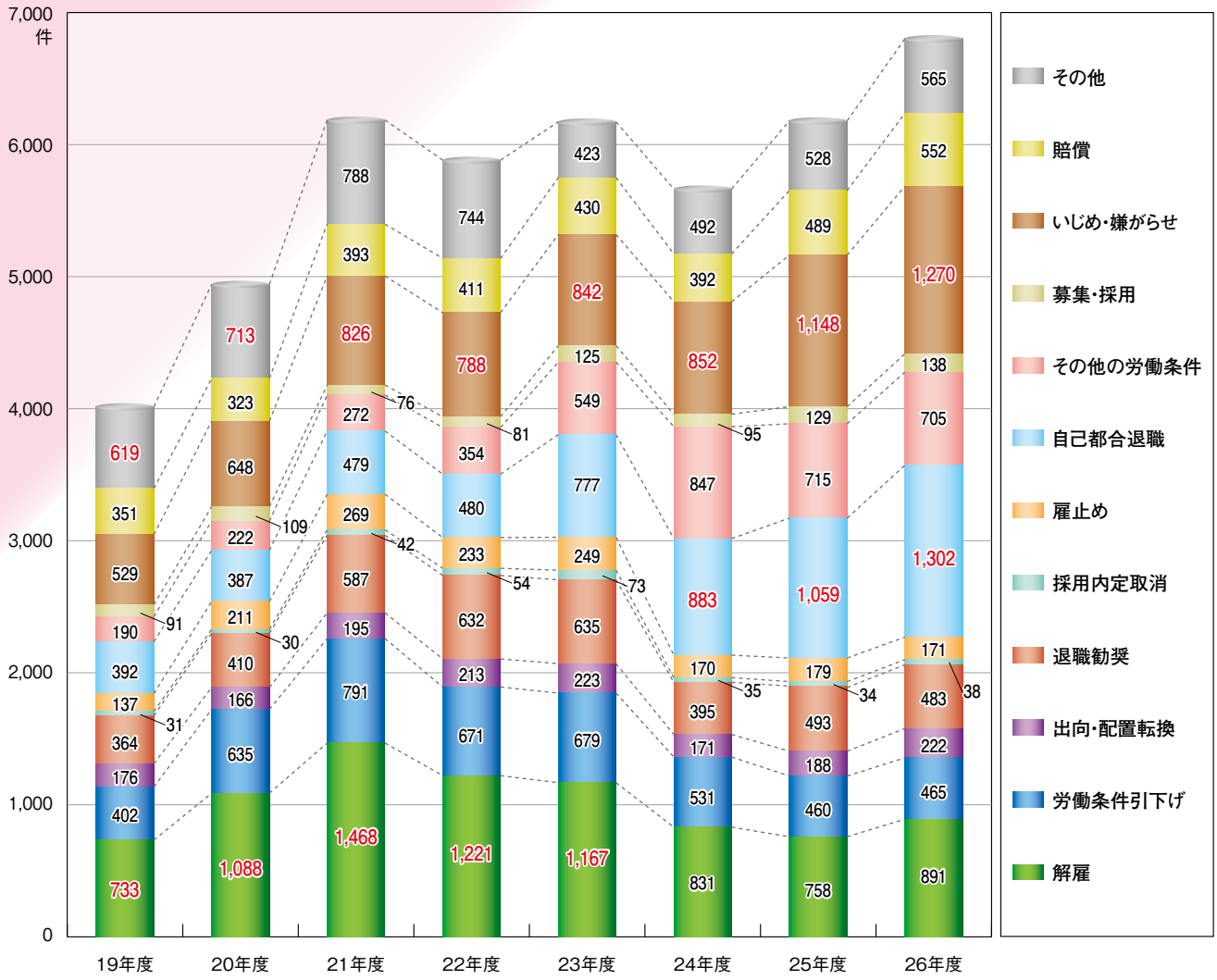

5 その他の重点施策

（1）労働保険制度の適正な運営を図ります。

① 未手続事業の一掃対策などの推進
② 労働保険料の収納率の向上

（2）保有個人情報の厳正な管理に努めます。

（3）綱紀の保持に努めます。

福島労働局の組織図

福島労働局

総務部

- **総務課**：労働局全体の庶務・人事・会計事務、庁舎・国有財産の管理、情報公開の窓口
- **労働保険徴収室**：労働保険成立や保険料の決定・徴収に関する業務など

労働基準部

- **監督課**：法定労働条件の履行確保や労働条件の確保改善に関する業務など
- **健康安全課**：労働災害の防止指導や特定機械の検査、免許証の交付業務など
- **賃金室**：最低賃金、家内労働に関する業務など
- **労災補償課**：労災保険の給付、被災労働者の社会復帰促進の業務など

職業安定部

- **職業安定課**：職業紹介・雇用の安定、学校卒業者への就職支援や雇用保険事業に関する業務など
- **職業対策課**：高齢者や障害者などの雇用対策、各種助成金に関する業務など
- **地方訓練受講者支援室**：求職者支援制度、公的職業訓練やジョブカードに関する業務など
- **需給調整事業室**：労働者派遣や民営職業紹介に関する業務など

雇用環境・均等室

（平成28年4月1日新設）

労働局内の総合的な調整、「女性の活躍推進」「働き方改革」などの施策の企業への働きかけ、男女雇用機会均等に関する助言・指導、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者の雇用管理改善に関する業務、個別労働紛争の指導・助言およびあっせんなど

労働基準監督署

（県内9ヶ所）

労働時間・解雇・賃金など労働条件に関する指導・相談、職場の安全・健康管理、労災保険業務給付・遺族年金の相談、労働保険の適用・徴収に関する業務など

ハローワーク

（県内14ヶ所）

求人・求職に関する相談、職業紹介や職業訓練のあっせん、求職者のための失業など給付、雇用調整助成金などの各種助成金、高年齢雇用継続給付・育児休業給付・介護休業給付に関する業務など

福島労働局の所在地・連絡先

総務部

〒960-8021　福島市霞町1−46　福島合同庁舎5階

総務課
TEL 024-536-4601　FAX 024-535-6595

労働保険徴収室
TEL 024-536-4607　FAX 024-536-3300

労働基準部

〒960-8021　福島市霞町1−46　福島合同庁舎5階

監督課
TEL 024-536-4602　FAX 024-535-5755

健康安全課
TEL 024-536-4603　FAX 024-535-5755

賃金室
TEL 024-536-4604　FAX 024-536-4670

労災補償課
TEL 024-536-4605　FAX 024-529-5472

職業安定部

〒960-8021　福島市霞町1−46　福島合同庁舎4階

職業安定課
TEL 024-529-5338　FAX 024-536-4200

職業対策課
TEL 024-529-5409　FAX 024-536-4211

地方訓練受講者支援室
TEL 024-536-7733　FAX 024-536-4200

需給調整事業室
TEL 024-529-5746　FAX 024-536-4222

雇用環境・均等室　（平成28年4月1日新設）

〒960-8021　福島市霞町1−46　福島合同庁舎4階・5階

指導係（4階）
TEL 024-536-4609　FAX 024-536-4658

企画調整（助成金）係（5階）
TEL 024-536-2777　FAX 024-536-4664

福島労働局総合労働相談コーナー（4階）
TEL 024-536-4600　FAX 024-536-4658
フリーダイヤル 0800-8004611 ※労働者からの労働相談に限ります。

労働基準監督署の所在地・連絡先

富岡労働基準監督署は、東京電力福島第一原発の事故の影響で、広野町の仮事務所に移転しています。
仮事務所は平成28年4月にいわき市から広野町に移転しました。

福島労働基準監督署

〒960-8021　福島市霞町1-46　福島合同庁舎1階
TEL 024-536-4610　FAX 024-536-4614

郡山労働基準監督署

〒963-8025　郡山市桑野2-1-18
TEL 024-922-1370　FAX 024-922-1487

いわき労働基準監督署

〒970-8703　いわき市平字堂根町4-11
いわき地方合同庁舎4階
TEL 0246-23-2255　FAX 0246-25-1097

会津労働基準監督署

〒965-0803　会津若松市城前2-10
TEL 0242-26-6494　FAX 0242-26-6496

白河労働基準監督署

〒961-0074　白河市郭内1-124
TEL 0248-24-1391　FAX 0248-24-1393

須賀川労働基準監督署

〒962-0834　須賀川市旭町204-1
TEL 0248-75-3519　FAX 0248-75-3520

喜多方労働基準監督署

〒966-0896　喜多方市諏訪91
TEL 0241-22-4211　FAX 0241-22-4212

相馬労働基準監督署

〒976-0042　相馬市中村字桜ケ丘68
TEL 0244-36-4175　FAX 0244-36-4176

富岡労働基準監督署仮事務所

〒979-0403　双葉郡広野町大字下浅見川字広長44-3
広野みらいオフィス2階
TEL 0240-28-0170　FAX 0240-27-3041

ハローワークの所在地・連絡先

ハローワーク富岡の求職者向けサービスは、東京電力福島第一原発の事故の影響で、ハローワーク平と平成28年４月に開設した広野サテライトで実施しています。
また、事業所向けサービスはいわき地方合同庁舎5階で実施しています。

ハローワーク福島
〒960-8589　福島市狐塚17-40
TEL 024-534-4121　FAX 024-534-0423

ハローワーク平
〒970-8026　いわき市平字堂根町4-11
いわき地方合同庁舎1階
TEL 0246-23-1421　FAX 0246-22-1088

ハローワーク磐城
〒971-8111　いわき市小名浜大原字六反田65-3
TEL 0246-54-6666　FAX 0246-54-6667

ハローワーク勿来
〒974-8212　いわき市東田町1-28-3
TEL 0246-63-3171　FAX 0246-77-0165

ハローワーク会津若松
〒965-0877　会津若松市西栄町2-23
TEL 0242-26-3333　FAX 0242-38-2332

ハローワーク南会津
〒967-0004　南会津郡南会津町田島字行司12
TEL 0241-62-1101　FAX 0241-63-1056

ハローワーク喜多方
〒966-0853　喜多方市字千苅8374
TEL 0241-22-4111　FAX 0241-22-3881

ハローワーク郡山
〒963-8609　郡山市方八町2-1-26
TEL 024-942-8609　FAX 024-941-1940

ハローワーク白河
〒961-0074　白河市字郭内1-136
白河小峰城合同庁舎1階
TEL 0248-24-1256　FAX 0248-23-4749

ハローワーク須賀川
〒962-0865　須賀川市妙見121-1
TEL 0248-76-8609　FAX 0248-75-4930

ハローワーク相双
〒975-0032　南相馬市原町区桜井町1-127
TEL 0244-24-3531　FAX 0244-24-3532

ハローワーク相馬
〒976-0042　相馬市中村1-12-1
TEL 0244-36-0211　FAX 0244-37-2376

ハローワーク富岡仮事務所
〒970-8026　いわき市平字堂根町4-11
いわき地方合同庁舎5階
TEL 0246-24-3055　FAX 0246-24-3133

広野サテライト
〒979-0403　双葉郡広野町大字下浅見川字広長44-3
広野みらいオフィス2階
TEL　0240-27-1220　FAX 0240-27-1228

ハローワーク二本松
〒964-0906　二本松市若宮2-162-5
TEL 0243-23-0343　FAX 0243-62-2737

その他の職業相談窓口などの所在地・連絡先

浪江町地域職業相談室は、東京電力福島第一原発事故の影響で閉鎖中です。

伊達市地域職業相談室
〒960-0653　伊達市保原町字泉町94-1
TEL 024-574-3535　FAX 024-576-4242

田村市地域職業相談室
〒963-4312　田村市船引町船引字南元町28
TEL 0247-81-1730　FAX 0247-81-1731

石川地方職業相談室
〒963-7858　石川郡石川町字下泉229
TEL 0247-26-2484　FAX 0247-26-2262

浪江町地域職業相談室
〒979-1513　双葉郡浪江町大字幾世橋字芋頭5-2
ハローワーク相双へご連絡ください

ハローワーク郡山マザーズコーナー
〒963-8034　郡山市島2丁目402
TEL 024-927-4626　FAX 024-931-8610

ハローワークプラザ郡山
〒963-8034　郡山市島2丁目402
TEL 024-931-1151　FAX 024-931-8609

福島わかものハローワーク
〒960-8051　福島市曽根田町1-18　MAXふくしま5階
TEL 024-529-6626　FAX 024-533-3711

福島新卒応援ハローワーク
〒960-8051　福島市曽根田町1-18　MAXふくしま5階
TEL 024-529-7649　FAX 024-533-3711

郡山新卒応援ハローワーク
〒963-8002　郡山市駅前2-11-1　ビックアイモルティ4階
TEL 024-927-4633　FAX 024-933-2333

福島労働局雇用調整助成金等事務センター
〒960-8051　福島市曽根田町10-24　※助成金業務のみ
TEL 024-529-5681　FAX 024-533-0550

総合労働相談コーナーの所在地・連絡先

富岡総合労働相談コーナー仮事務所は、富岡労働基準監督署仮事務所とともに、平成28年4月にいわき市から広野町に移転しました。

福島労働局総合労働相談コーナー
〒960-8021　福島市霞町1-46　福島合同庁舎4階
（福島労働局雇用環境・均等室内）
TEL 024-536-4600
フリーダイヤル 0800-8004611　※労働者からの労働相談に限ります。

福島総合労働相談コーナー
〒960-8021　福島市霞町1-46　福島合同庁舎1階
（福島労働基準監督署内）
TEL 024-536-4610

郡山総合労働相談コーナー
〒963-8025　郡山市桑野2-1-18
（郡山労働基準監督署内）
TEL 024-922-1370

いわき総合労働相談コーナー
〒970-8703　いわき市平字堂根町4-11
いわき地方合同庁舎4階
（いわき労働基準監督署内）
TEL 0246-23-2255

会津総合労働相談コーナー
〒965-0803　会津若松市城前2-10
（会津労働基準監督署内）
TEL 0242-26-6494

白河総合労働相談コーナー
〒961-0074　白河市郭内1-124
（白河労働基準監督署内）
TEL 0248-24-1391

須賀川総合労働相談コーナー
〒962-0834　須賀川市旭町204-1
（須賀川労働基準監督署内）
TEL 0248-75-3519

喜多方総合労働相談コーナー
〒966-0896　喜多方市諏訪91
（喜多方労働基準監督署内）
TEL 0241-22-4211

相馬総合労働相談コーナー
〒976-0042　相馬市中村字桜ケ丘68
（相馬労働基準監督署内）
TEL 0244-36-4175

富岡総合労働相談コーナー仮事務所
〒979-0403　双葉郡広野町大字下浅見川字広長44-3
広野みらいオフィス2階
（富岡労働基準監督署仮事務所内）
TEL 0240-28-0170

福島労働局・労働基準監督署・ハローワークの地図

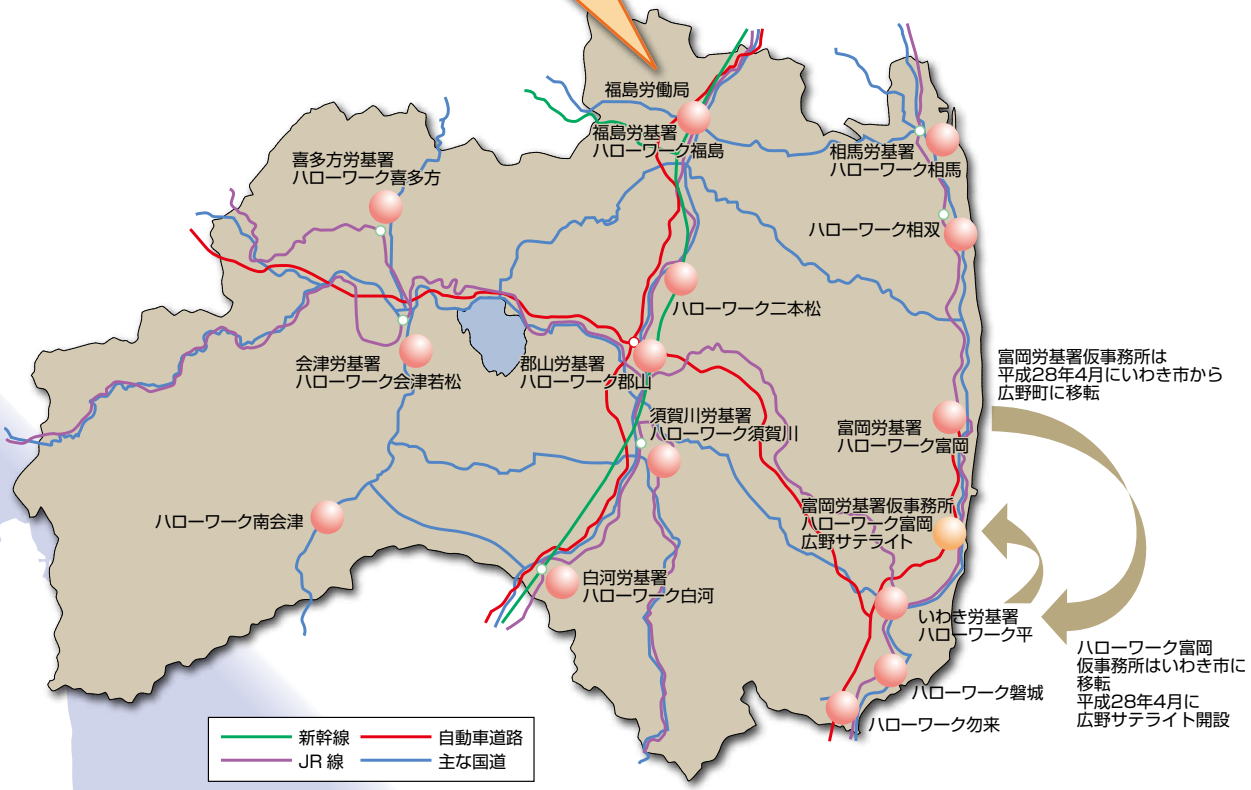

働く人たちとともに　福島労働局

厚生労働省
福島労働局